

早期発見

早期対応

がポイント

認知症の人の数は全国で500万人を超え、高齢者の約7人に1人が認知症とされています。認知症は誰もがなり得る病気なのです。そこで市では「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期発見・早期対応に向けて支援を行っています。

認知症初期集中支援チームとは

認知症の人や、その疑いのある人の家庭を訪問し、適切な医療・介護サービスにつなげるための支援を行う専門職員で構成されたチームです。

一定期間の支援を実施

チームの構成員である看護師や介護支援専門員が自宅を訪問し、認知機能の低下による生活上の問題点を確認します。そして、生活環境の改善やケアについてのアドバイス、情報提供といった支援を一定期間(最長6カ月)実施します。

対象となる人は

在宅で生活している市内在住の40歳以上の人で、認知症またはその疑いがあり、次のいずれかに当てはまる人が対象になります。

○ 認知症の治療を受けていない、または中断している
 ○ 介護サービスを利用していない、または中断している
 ○ 認知症による症状が強く、家族が対応に困っている
 「親に認知症の疑いがあるが、受診してこない」「介護サービスを利用したいが、本人が拒否している」と悩んでいたら、まずは相談してください。

相談は 地域包括支援センターに

認知症は、早期治療により改善が期待できるものもあります。適切な治療に向けた支援を受けるためにも、初期段階のうちに相談することが大切です。

かかりつけ医や、住んでいる地域の地域包括支援センターに相談してください。

地域包括支援センターでは、必

要に応じて認知症初期集中支援チームと連携して支援します。

○ 成田・中郷地区：西部南地域包括支援センター(☎23・7151)

○ 公津地区はなのき台を除く：西部西地域包括支援センター(☎36・4981)

○ ニュータウン地区：はなのき台地区：西部北地域包括支援センター(☎29・5005)

○ 八生・豊住地区：西部北地域包括支援センター押畑支所(☎20・3655)

○ 遠山地区：南部地域包括支援センター(☎35・6081)

○ 下総・久住地区：東部地域包括支援センター(☎80・7007)

○ 大栄地区：東部地域包括支援センター大栄支所(☎94・5664)

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。



相談

支援の流れ

連携

認知症初期集中支援チーム

